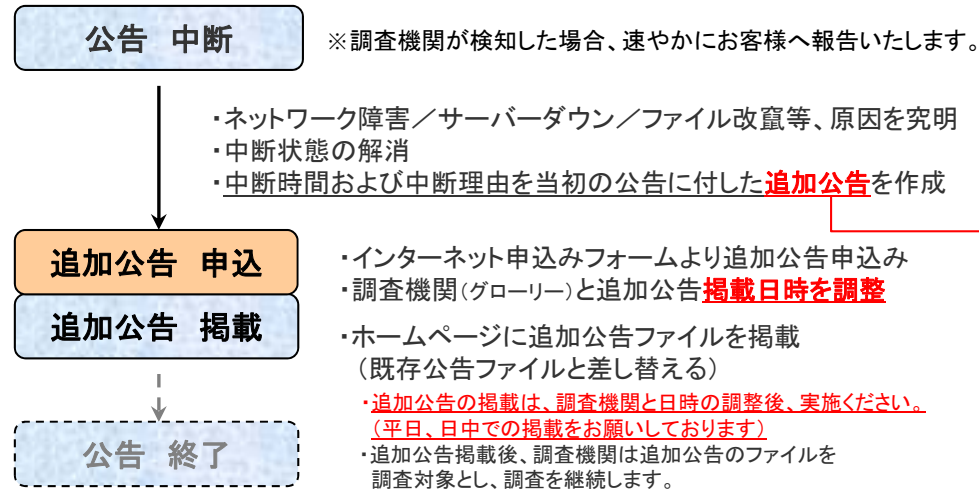


追加公告とは

何らかの理由で公告が中断した場合、追加公告を行なう必要があります
追加公告を行なうことにより、**当初の公告は有効(※)**であるとされます

【追加公告手続きの流れ】



(※)追加公告が有効とされるためには以下3項目全てに該当する必要があります

1. 公告の中断が生ずることについて、会社が善意でかつ重大な過失がないこと、又は会社に正当な事由があること
2. 公告の中断が生じた時間の合計が、**公告期間の1割を超えないこと**
3. 電子公告をした会社が公告の中断が生じたことを知った後、速やかに「中断が生じたこと」「中断が生じた時間」および「中断の内容」を当初の公告に付して**追加公告すること**

※ 公告中断が公告期間の終盤に発生し、追加公告をすることが不可能な場合は「故意／重過失がない」「中断期間が全体の1割を超えない」という上記要件のうち、1と2を満たせば追加公告をしなくても公告の効力に影響を及ぼしません

合併に伴う株券提出公告

株主各位

平成〇〇年〇〇月〇〇日
東京都千代田区外神田四丁目14番1号秋葉原UDX
グローリー株式会社
代表取締役社長 尾上広和

当社は、平成〇〇年〇月〇日開催の当社第107回定時株主総会の決議により、平成〇〇年〇月〇日を合併期日とし、グローリー株式会社を存続会社(合併後の新商号:グローリー株式会社)として合併することになりました。

つきましては、合併期日前日(平成〇〇年〇月〇日)における最終の当社株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主(実質株主を含む)に対し、ご所有の当社普通株式1株につき、株式会社グローリーの普通株式0.76株の割合をもって割当交付申し上げますので、当社株券をご所有の方は、その株券全部を下記によりご提出ください。

なお、株券提出期間内に提出されない株券は無効となります。
また、ご所有の株式のうち、株式会社証券保管振替機構への預託株式および単元未満登録株式、ならびに株券不所持のお申し出をされている株式につきましては、株券提出の必要はございません。

記

1. 株券提出期間 : 平成〇〇年〇〇月〇〇日(○曜日)から
1. 株券提出期間 : 平成〇〇年〇〇月〇〇日(○曜日)まで

2. 株券提出事務取扱場所

名義書換代理人 : ●●市●●区X-X-X
名義書換代理人 : 株式会社●●●● ●●部

同事務取扱場所 : ●●市●●区X-X-X
名義書換代理人 : 株式会社●●●● ●●部

〔郵便物の送付先〕 : 〒XXX-XXXX ●●市●●区
および連絡先 : 株式会社●●●● ●●部
名義書換代理人 : (住所変更等用紙のご請求) 0120-000-000
名義書換代理人 : (その他のご請求) 0120-000-000

以上

公告中断についての追加公告

1. 公告中断日時
平成〇〇年〇月〇日(○曜日) 午前11時20分から午後4時16分まで
2. 公告中断理由
弊社サーバー定期メンテナンスにより中断

以上

追加公告 サンプル

合併に伴う株券提出公告

株主各位

平成〇〇年〇〇月〇〇日
東京都千代田区外神田四丁目14番1号秋葉原UDX
グローリー株式会社
代表取締役社長 尾上広和

当社は、平成〇〇年〇月〇日開催の当社第107回定時株主総会の決議により、平成〇〇年〇月〇日を合併期日とし、グローリー株式会社を存続会社（合併後の新商号：グローリー株式会社）として合併することになりました。

つきましては、合併期日前日（平成〇〇年〇月〇日）における最終の当社株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主（実質株主を含む）に対し、ご所有の当社普通株式1株につき、株式会社グローリーの普通株式0.76株の割合をもって割当交付申し上げますので、当社株券をご所有の方は、その株券全部を下記によりご提出ください。

なお、株券提出期間内に提出されない株券は無効となります。

また、ご所有の株式のうち、株式会社証券保管振替機構への預託株式および単元未満登録株式、ならびに株券不所持のお申し出をされている株式につきましては、株券提出の必要はございません。

記

- 株券提出期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日）から
- 株券提出期間：平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日）まで

2. 株券提出事務取扱場所

名義書換代理人：●●市●●区X-X-X
名義書換代理人：株式会社●●●●●●●●●●

X-X-X
●●●●●●●●●●部

●●市●●区
●●●●●●●●部

（紙のご請求）

0120-000-000
0120-000-000

書換代理人（その他のご請求）

以上

現在の公告末尾に
追加記載してください

公告中断についての追加公告

- 公告中断日時
平成〇〇年〇月〇日（〇曜日） 午前11時20分から午後4時16分まで
- 公告中断理由
弊社サーバー定期メンテナンスにより中断

以上

現在の公告ファイルに追記する形で、追加公告
情報を記載してください

1. 公告中断日時

システム部門やサーバ管理者(業者)様へお問合せ
いただき、中断となっていた日時を記載してください

2. 公告中断理由

中断理由を簡潔に記載してください

- ・サーバーメンテナンスの為
- ・ネットワーク機器入れ替えの為 など

記載事例

公告の中断についての追加公告

- 公告中断日時
平成〇年〇月〇日 午前〇時〇分から午前〇時〇分まで
- 公告中断事由
公告掲載時間において、サーバーメンテナンスのため公告を
中断しました。

公告中断についての追加公告

平成〇年〇月〇日午前〇時〇分から平成〇年〇月〇日
午前〇時〇分までの間、サーバーメンテナンスのため、公告を
中断しました。

追加公告 申込手順

1 弊社ホームページ「電子公告調査サービス」専用ページよりログインしてください

2 「公告調査変更申込」を選択してください

3 追加公告対象となる公告IDを選択してください

公告ID	公告名	公告開始日	公告終了日	法令の条項	状況	履歴表示
418	テスト公告1	2018/06/07	2018/06/21	会社法第124条第3項	調査前	巡

追加公告 申込手順

GLORY 電子公告調査サービス ep138101:電子次郎 グローリー株式会社

公告調査変更

変更理由(複数選択可)を選択後、「変更申し込み」をクリックしてください。

☐ 公告名変更

☐ 法令条項変更

☒ 追加公告

Copyright (C) 2013 GLORY LTD. All Rights Reserved.

4

「追加公告」にチェックを入れ「変更申し込み」を押してください



GLORY 電子公告調査サービス ep138101:電子次郎 グローリー株式会社

公告調査変更

この公告を変更します。よろしければ「選択」をクリックしてください。

企業に関する情報

番号 企業名 グローリー株式会社
(か/な) グローリー
本店住所 兵庫県姫路市1-3-1
代表者氏名 電子次郎
会社法人番号 1234-56-789012
登記アドレス http://www.glory.co.jp/

公告に関する情報

公告ID 418
公告名 テスト公告1
公告調査開始日時 2018年06月17日 00時00分
公告調査終了日時 2018年06月17日 23時59分
法令の条項 会社法第124条第1項
公告の種類・基準日
法令公告期間:「当該基準日の前開期までの日」から「当該基準日」まで

調査に関する情報

調査対象情報
公告アドレス http://www.glory.co.jp/files/notice/001_not_01.pdf
公告調査事前確認日時 2018年06月16日 15時00分
調査結果通知書日時 既

Copyright (C) 2013 GLORY LTD. All Rights Reserved.

5

追加公告を行う対象の公告かを
確認の後、「選択」ボタンを押してください

追加公告 申込手順

GLORY 電子公告調査サービス ep138101:電子次郎 グローリー株式会社

公告調査変更

変更項目を入力の上で「内容確認へ」をクリックしてください。

変更理由

追加公告ファイル差替え予定日時

入力規則について

⑥ ホームページ差し替えの希望時間を指定してください

！！注意！！
入力いただく時間は「希望」日時となります。
追加公告ファイルへの差し替え日時は、弊社と調整後、
確定くださいますようお願いいたします。
(追加公告のお申込みをいただいた後、弊社営業時間に弊社
担当より電話連絡いたします)

企業に関する情報

商号 企業名

（か）

本店住所

代表者氏名

会社法人等番号

登記アドレス

公告に関する情報

公告ID

公告名

公告調査開始日時

公告調査終了日時

法令の条項

公告の種類: 基準日
法定公告期間: 「当該基準日の2週間前までの日」から「当該基準日」まで

調査に関する情報

調査対象情報

公告アドレス

調査PDFファイル

公告調査事前確認日時

事前確認実行 ☒

調査結果通知書媒体

⑦ 参照ボタンより、追加公告PDFファイルを選択し、添付してください。
(PDFファイル名は現在のPDFファイルと同じ名称をお願いします)

⑧ 事前確認日時を指定してください。
(⑥の差し替え予定日時より後の時間を入力ください)

内容確認へ キャンセル

⑨ 入力完了しましたら[内容確認へ]→[お申込み] ボタンを押して申請してください

Copyright (C) 2013 GLORY LTD. All Rights Reserved.